

## 平成26年度の経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況

平成28年6月28日現在

学外委員からの主な意見	対応状況
国内のみ通用する認証ではなく、今回本学が日本の大学で初めて取得したFSSC22000のような世界に通用する大変厳しい国際認証を取得して、人材を育成していくことは重要な取り組みであり、本学が中心となって進めてもらいたい。	平成27年度機能強化予算において、学内施設における国際安全基準認証取得を推進し、世界でも例を見ない国際安全基準適用の実習教育施設群を構築するとともに、平成27年度から大学院畜産学研究所において食品安全マネジメント教育プログラムを試行、平成28年度から本格的に実施した。
地域におけるGAPに関する取り組みにおいても大学の役割は重要なので、積極的に関与してもらいたい。	食の安全確保においてはGAP(農業生産工程管理:Good Agricultural Practice)は重要な活動であることから、本学の教育に導入するため準備を行っている。平成27年度のフードバレーとかち人材育成事業において、特別講習「フードチェーンにおけるグローバルGAPの位置づけ」を実施、農業生産者コースにおいて、GAP概論、GAP認証、イオンアグリ農場の事例紹介を実施した。また、本学はもとより、生産現場での改善指針の提供を行うため、本学職員のGH評価員資格取得に取り組んでいる。
インキュベーションオフィスは、十勝では他に設置しているところがなく、今後もぜひ進めてもらいたい。	平成26年度以降、インキュベーションオフィスに入居する企業を増加させ、実践的共同研究を推進するとともに、実務家教員の講義・実習の強化、教育研究コーディネーターによる共同研究を通じた進路指導の強化を図った。
優秀な研究者を招へいするためには、相当高額な給与が必要であり、給与制度以外に研究環境、住環境の整備が必要である。	平成27年度機能強化予算において、コーネル大学及びウィスコンシン大学の世界一線級の教員を招聘するにあたり、相応の給与支給、研究環境の整備、住環境の整備等を実現できる予算を確保した。
業績の評価基準の設計が難しく非常に重要である。全体のバランス等も考慮し、慎重に内容を設定すべきである。	年俸制適用教員の業績評価については、事前に提出させる年間活動計画の業務実績と全教員の多元的業績評価結果を参考に学長及び理事が合議により評価を決定することとする国立大学法人帯広畜産大学年俸制適用教員に対する業績評価要領を策定し、平成27年1月15日に開催した第63回経営協議会での審議・了承を経て同日制定した。
外部資金獲得者へのインセンティブなど、研究者にメリットのある制度を検討してはどうか。	年俸制適用教員の業績給決定に当たっては、学長及び理事において外部資金及び間接経費の獲得状況も考慮のうえ決定することとしている。
年俸制給与に退職金相当部分が含まれるのであれば、所得税の課税方式の違いにより手取額について受給者に不利とならないよう考慮した給与額の設定と、移行する際の説明における税金や評価制度に関する丁寧な説明について配慮すべきである。	年俸制適用教員の業績給決定に当たっては、1年間の活動を考慮して業績給を決定することとしている。また、税額・掛金額が増額となること等については、年俸制に関する学内説明会において学長が説明するとともに、希望者を対象に個別に実施した年俸制給与のシミュレーション説明においても担当職員が具体的かつ丁寧に説明した。

機能強化における企業との連携に関して、今後は地元中小企業との共同研究等も重要になると思うが、中小企業から見ると敷居の高さや知的財産の問題などにより大学との連携に消極的な意見を聴くことから、きめ細かい対応が必要である。

地元中小企業等からの技術相談を促進するため、平成26年10月から地域連携推進センターホームページに技術相談に関するページを追加し、webでの技術相談を開始している。

また、帯広信用金庫、とから財団、本学の三者による技術相談会「ものづくりワンストップ相談会」を平成27年3月19日に開催し、今後も定期的を開催する予定としている。

その他、今まで大手企業しか入居していなかったインキュベーションオフィスに、平成27年4月より地元企業二社が入居し、共同研究の実施を進めている。

さらに、中小企業との共同研究については、知的財産の取り扱いについても配慮し、共同研究成果による特許出願については、出願費用に関して大企業とは違った扱いをする等柔軟な対応をとっている。

以上のように、地元中小企業等の方々にも本学との共同研究等の事業を実施していただけるよう様々取り組んでおり、今後も地元の方々により理解を深めていただくため、更なる情報発信に努める。